

令和7年江南市教育委員会5月定例会会議録

開催年月日 令和7年5月9日（金）

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員	教 育 長	高 田 和 明
	教育長職務代理者	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
教育課長	仙 田 隆 志
教育課管理指導主事（統括幹）	長 岡 晃 臣
学校給食課長	堀 尾 道 正
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	稲 波 克 純
子育て支援課長	長谷川 崇

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	平 田 千 明

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案
	第17号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等について
	第18号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等について
	第19号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等について
	第20号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について
	第21号 江南市公民館運営審議会委員兼江南市社会教育委員の委嘱について
	第22号 江南市美術展運営委員の委嘱について

第 23 号 図書館運営委員会委員の任命について

第 24 号 江南市立南部学校給食センター及び江南市立北部学校給食センターの用途廃止について

第 25 号 「中学生のお仕事読本『お仕事ブック』制作」の後援名義使用について

日程第 4 協議題

1 江南市立学校給食センター設置条例の一部改正について

2 市民文化会館大・小ホール舞台音響スピーカー売買契約の締結について

日程第 5 報告事項

1. 令和 7 年度江南市横田教育文化事業弁論大会の開催について

2. 令和 7 年度小学生平和教育研修派遣事業要項について

3. 江南市立図書館指定管理者の公募について（別紙）

4. 江南市民文化会館運営委員会委員辞職及び任命について

5. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について

6. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前 9 時 30 分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

△日程第 1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名者には、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、教育長において、岩田正武さん、後藤鎮全さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 市政功勞表彰受賞者（江南市教育委員会担当課関係）

- ・教育、体育、学術技芸、その他文化の振興（2名）
- ・社会事業に尽すい（1名）
- ・奇特、篤行（1名）

2 江南市小学生平和教育研修派遣事業

派遣先：広島県

派遣時期：8月5日（火）から8月6日（水）平和記念式典参加

公開抽選：6月28日（土）午後2時 結団式：7月17日（木）午前9時

団 長 藤里小学校長

副団長 古知野西小学校教務主任、古知野北小学校養護教諭

- ・江南市平和祈念戦没者追悼式にて代表児童による体験発表予定 8月8日（金）

3 地域学習活動支援事業

<こども土曜塾>

開塾式：4月26日（土）午前9時30分から

会場（入塾者数）：古知野東小学校（20）古知野西小学校（10）

古北にじいろ会館（20）江南市防災センター（23）

布袋ふれあい会館（30）宮田地区学習等供用施設（20）

藤里小学校（12）135名（4年生45／5年生49／6年生41）

<こども未来塾>

開塾式：7月26日（土）午後2時から

会場：江南市防災センター 60名予定

4 人事（4/8～5/9） 非常勤講師任用 5人

5 その他

- ・学校運営協議会第1回開催 各校にて 4月16日（水）から5月8日（木）
 - ・全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学、理科） 4月17日（木）
 - ・江南市PTA連合会役員会・総会 5月7日（水） 倉地一秋氏
 - ・コミュニティスポーツ祭 布袋北校区5月11日（日）、布袋校区5月24日（土）
 - ・臨時議会 5月12日（月）から5月14日（水）
 - ・小学校運動会 5月17日（土） 古知野東小学校、古知野西小学校、宮田小学校、草井小学校、藤里小学校
 - ・学校訪問 5月22日（木）西部中学校から 前期7校 後期8校
11月7日（金）宮田小学校<研究発表>
 - ・江南市国際交流協会総会 5月24日（土）
 - ・第53回文化祭 5月31日（土）・6月1日（日） Home&nico ホール
-

△日程第3 議案第17号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等について

○教育長 日程第3、議案に入ります。議案第17号、江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第17号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等について

○教育長 続いて、第18号、給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第18号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等について

○教育長 続いて、第19号、江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第19号を採決いたします。本案につきましては、原案から任期の日付を修正する案となりますが、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を一部修正の上、可決されました。

議案第 20 号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について

○教育長 続いて、第 20 号、江南市少年センター少年補導委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 確認ですが、委員名簿案の備考欄を見ますと、民生児童委員がいる地区といない地区があります。民生児童委員の団体から地区のバランスについて、異論などが出たりはしていないのでしょうか。

○生涯学習課長 特に異論などは出ておりません。

○岩田委員 わかりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 20 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 21 号 江南市公民館運営審議会委員兼江南市社会教育委員の委嘱について

○教育長 続いて、第 21 号、江南市公民館運営審議会委員兼江南市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 21 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 22 号 江南市美術展運営委員の委嘱について

○教育長 続いて、第 22 号、江南市美術展運営委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 22 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号 図書館運営委員会委員の任命について

○教育長 続いて、第23号、図書館運営委員会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第23号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号 江南市立南部学校給食センター及び江南市立北部学校給食センターの用途廃止について

○教育長 続いて、第24号、江南市立南部学校給食センター及び江南市立北部学校給食センターの用途廃止についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第24号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号 「中学生のお仕事読本『お仕事ブック』制作」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第25号、「中学生のお仕事読本『お仕事ブック』制作」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 この事業については、令和5年3月にも議案として提案されましたが、承認されなかったと記憶しております。前回の時も質問したのですが、実際

に中学校の授業の中で有効な活用ができるのかをお尋ねしたところ、中学校においてはあまり活用されないであろうとのことでした。企業だけでなく、公の仕事など幅広い仕事を盛り込んだ冊子であれば有効と思いますが、やはり偏っているのではないかと思います。

また、1企業の営利ということも考えられますので、承認は出来ないのではないかと私は思います。

○山田委員 配布場所が県内の中学校となっておりますが、後援の有無に係わらず県内の中学校には配布されるのでしょうか。それとも、後援した自治体の中学校のみに配付されるのでしょうか。

○教育課長 後援した自治体の中学校への配付と聞いております。

○山田委員 わかりました。あくまでも協賛する企業の仕事内容を掲載することになるため、先ほど後藤委員も仰っておりましたが、世の中には様々な仕事があり、全体の仕事の中の一部だけを学んでしまうのは、非常に幅が狭まった状態で知識を得てしまうこととなります。また、協賛した企業のPRのようにも取りかねませんので、それを子どもたちに学ばせるのは疑問があります。

○岩田委員 昨年度は江南市に配布はされていないのですね。

○教育課長 配付されておりません。

○岩田委員 後援して配付される場合、江南市の企業はどの企業が掲載されることになるのでしょうか。

○教育課長 原則として、1業種1業者で、50社は固定ではなく、幅広い業種を紹介したいとのことでした。その趣旨の下、賛同していただける企業の協賛金で冊子が作成されることとなります。あくまでも企業のPRではなく、仕事の内容を紹介することが主旨と聞いております。

○岩田委員 6月には発行する計画となっておりますが、現時点で江南市内のどの企業が掲載されるのか分からない、また、現物もないものに対して江南市教育委員会が自信を持って推薦することはできないと思います。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第25号を採決いたします。色々と協議いただいた中で本案は否決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は否決されました。

△日程第4 協議題1 江南市立学校給食センター設置条例の一部改正について

○教育長 日程第4、協議題に入ります。協議題1 江南市立学校給食センター設置条例の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題 2 市民文化会館大・小ホール舞台音響スピーカー売買契約の締結について

○教育長 続いて、協議題 2 市民文化会館大・小ホール舞台音響スピーカー売買契約の締結についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 令和7年度江南市横田教育文化事業弁論大会の開催について
- 2 令和7年度小学生平和教育研修派遣事業要項について
- 3 江南市立図書館指定管理者の公募について（別紙）
- 4 江南市民文化会館運営委員会委員辞職及び任命について
- 5 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 6 市教育委員会事務局各課行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会5月定例会を閉会いたします。

午前10時45分 閉会